

変 更 後	変 更 前
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 〔7〕 中心市街地活性化の基本的方針 （2） 中心市街地活性化の基本的視点と活性化戦略 ① 基本的視点 （中略） ② 五つの活性化戦略 戦略その1 三つの新名所づくり —多核連鎖型開発方式— 七日町通りに沿って、中心市街地が秘める、溢れる魅力を引き出し磨きをかけ、街なか観光の集客性を高める新名所として、山形の魅力を語りかける、 新名所① 七日町拠点（1 御殿堰整備事業 2 七日町御殿堰開発事業 3 七日町再開発事業 4 七日町第6ブロック地区優良建築物等整備事業 5 ナナビーンズ再生事業） 新名所② <u>山形まなび館拠点</u> 新名所③ <u>山形まるごと館 紅の蔵</u> の三つの拠点を築く。 これらの拠点（新名所）づくりが、中心市街地の活性化に向けた取組みのトリガー（引き金）となり、多核連鎖式に、四方軸上に波及し、中心市街地全域が相乗効果を伴って活性化することを目指す。 また、この三つの新名所を街なか観光の拠点とし、それらに座敷蔵、歴史的洋館等の観光資源、地元特産品店、食べ歩き店舗などを結びつけた山形ならではの巡遊ルートを確認する。これにより来街者等から、まちの風情や人情、生活文化、歴史資産そして食文化など楽しみながら街なかを回遊してもらい、賑わいと活気を創出する。	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 〔7〕 中心市街地活性化の基本的方針 （2） 中心市街地活性化の基本的視点と活性化戦略 ① 基本的視点 （中略） ② 五つの活性化戦略 戦略その1 三つの新名所づくり —多核連鎖型開発方式— 七日町通りに沿って、中心市街地が秘める、溢れる魅力を引き出し磨きをかけ、街なか観光の集客性を高める新名所として、山形の魅力を語りかける、 新名所① 七日町拠点（1 御殿堰整備事業 2 七日町御殿堰開発事業 3 七日町再開発事業 4 七日町第6ブロック地区優良建築物等整備事業 5 ナナビーンズ再生事業） 新名所② <u>第一小学校旧校舎拠点</u> 新名所③ <u>山形まるごと館</u> の三つの拠点を築く。 これらの拠点（新名所）づくりが、中心市街地の活性化に向けた取組みのトリガー（引き金）となり、多核連鎖式に、四方軸上に波及し、中心市街地全域が相乗効果を伴って活性化することを目指す。 また、この三つの新名所を街なか観光の拠点とし、それらに座敷蔵、歴史的洋館等の観光資源、地元特産品店、食べ歩き店舗などを結びつけた山形ならではの巡遊ルートを確認する。これにより来街者等から、まちの風情や人情、生活文化、歴史資産そして食文化など楽しみながら街なかを回遊してもらい、賑わいと活気を創出する。



(中略)

● 1-2 《新名所② 山形まなび館》

昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。旧校舎を保存継承し、文化的建造物を継承するとともに、生涯学習施設、文化の中心となる施設及び街なか観光の拠点など、中心市街地活性化に寄与する施設として、住民や来街者の交流の場としての利活用を図る。

整備は、耐震補強工事を実施し、地下及び1階部分を改修し、活用するものである。

(写真省略)

● 1-3 《新名所③ 山形まるごと館 紅の蔵》

本市には、歴史的・文化的資源のほか、伝統的な地場産業、豊かな農産物、個性ある食文化が存在するが、内外ともに明確にイメージされておらず、市全体として山形らしさのブランド化が進んでいない状況にある。そこで、「蔵」という歴史・文化資産を活かした施設で山形ならではの特産物や食文化を体感できる施設を設置、運営することで、山形らしいまちづくりを進めるとともに、産直市などの機能も備え、新たな賑わいと交流の拠点づくりを進める。ブランド化とともに、十日町という山形駅前と本町、七日町を結ぶ地点に位置し、回遊性の向



(中略)

● 1-2 《新名所② 第一小学校旧校舎拠点》

昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。旧校舎を保存継承し、文化的建造物を継承するとともに、生涯学習施設、文化の中心となる施設及び街なか観光の拠点など、中心市街地活性化に寄与する施設として、住民や来街者の交流の場としての利活用を図る。

整備は、耐震補強工事を実施し、地下及び1階部分を改修し、活用するものである。

(写真省略)

● 1-3 《新名所③ 山形まるごと館》

本市には、歴史的・文化的資源のほか、伝統的な地場産業、豊かな農産物、個性ある食文化が存在するが、内外ともに明確にイメージされておらず、市全体として山形らしさのブランド化が進んでいない状況にある。そこで、「蔵」という歴史・文化資産を活かした施設で山形ならではの特産物や食文化を体感できる施設を設置、運営することで、山形らしいまちづくりを進めるとともに、産直市などの機能も備え、新たな賑わいと交流の拠点づくりを進める。ブランド化とともに、十日町という山形駅前と本町、七日町を結ぶ地点に位置し、回遊性の向

上を図るとともに、七日町通り沿いに並ぶ「山形まなび館拠点」、「七日町拠点」、そして「文翔館」などによるシンボル軸を形成していく。
(中略)

戦略その2 街なか観光の総合的展開

本市には、中心市街地を網の目のように流れる「山形五堰」や店蔵、それにルネッサンス様式を今に伝える文翔館をはじめとする歴史的建築物など、多く存在し、食や土産物についても他に誇れる物が少なくない。

これら歴史・文化資源を活かし街なか観光に市を挙げて各団体が総合的に協力し合う推進体制を整備し、山形市の中心市街地の魅力を余すことなく表現する戦略を展開することで、仙台など都市圏からの観光客の誘致を図る。

そのため、街なかの魅力ある資源を大切に保存しながらも上手に活用して魅力を高め、「新名所」を中心にこれらを連続して楽しめるもてなしの空間づくりを進めるとともに、さらにその巡路を形成してこれをPRしながら、来街者の増加に結びつけていく。



3. 中心市街地の活性化の目標

〔3〕具体的な数値目標

(1) 歩行者通行量(休日)

②目標達成に必要な事業及び算定方法

イ) 新たな商業・交流施設等の整備による効果

七日町拠点整備や山形まるごと館など、新名所の整備により、4,720人の増加を見込む。

上を図るとともに、七日町通り沿いに並ぶ「第一小学校旧校舍拠点」、「七日町拠点」、そして「文翔館」などによるシンボル軸を形成していく。
(中略)

戦略その2 街なか観光の総合的展開

本市には、中心市街地を網の目のように流れる「山形五堰」や店蔵、それにルネッサンス様式を今に伝える文翔館をはじめとする歴史的建築物など、多く存在し、食や土産物についても他に誇れる物が少なくない。

これら歴史・文化資源を活かし街なか観光に市を挙げて各団体が総合的に協力し合う推進体制を整備し、山形市の中心市街地の魅力を余すことなく表現する戦略を展開することで、仙台など都市圏からの観光客の誘致を図る。

そのため、街なかの魅力ある資源を大切に保存しながらも上手に活用して魅力を高め、「新名所」を中心にこれらを連続して楽しめるもてなしの空間づくりを進めるとともに、さらにその巡路を形成してこれをPRしながら、来街者の増加に結びつけていく。



3. 中心市街地の活性化の目標

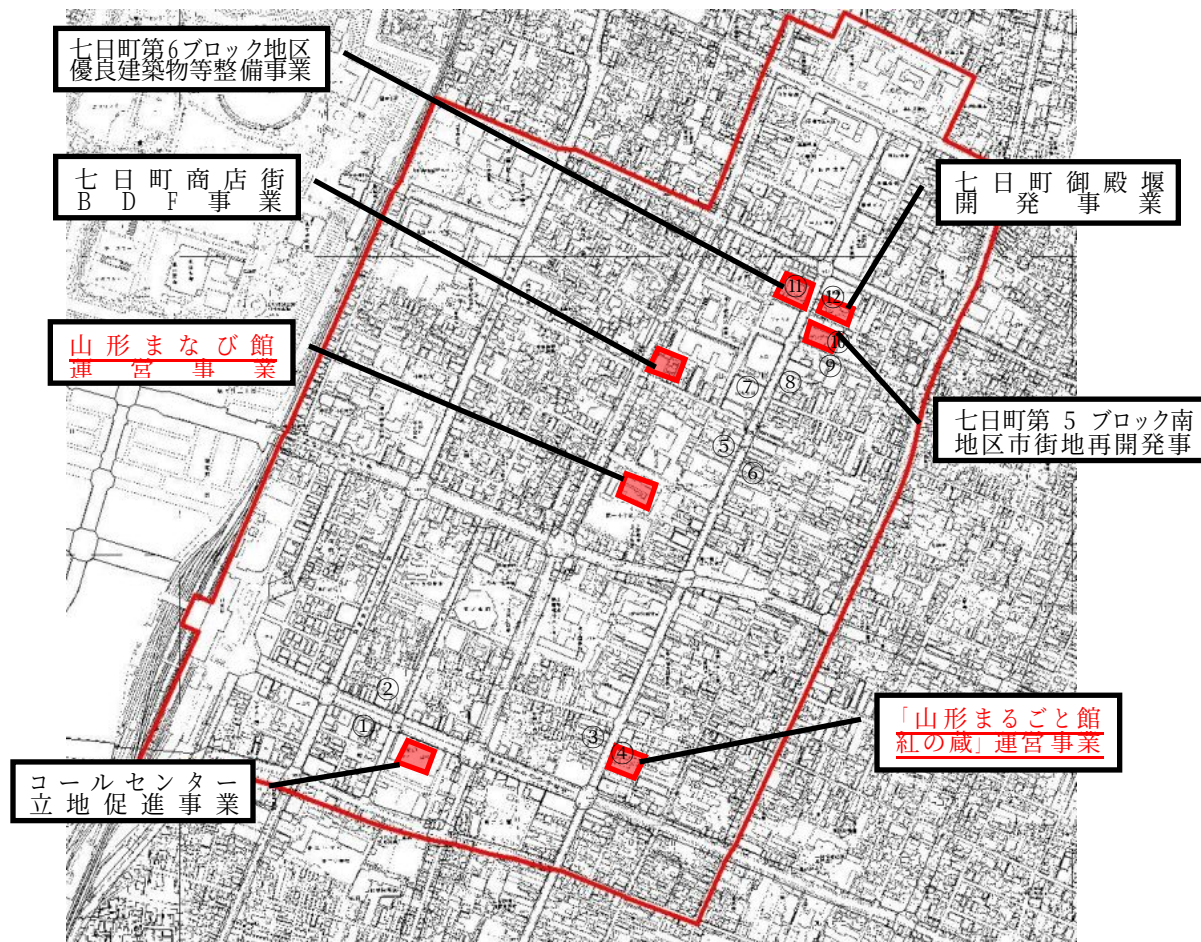
〔3〕具体的な数値目標

(1) 歩行者通行量(休日)

②目標達成に必要な事業及び算定方法

イ) 新たな商業・交流施設等の整備による効果

七日町拠点整備や山形まるごと館など、新名所の整備により、4,720人の増加を見込む。



(中略)

- 「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業による効果 831人

平成21年度開館予定の「山形まるごと館 紅の蔵」では、各施設の1日当たりの利用者数は、本事業の利用計画より、以下の利用人数を見込んでいる。

(中略)

- 山形まなび館運営事業による効果 163人

(中略)

(3) 街なか観光客の入込数

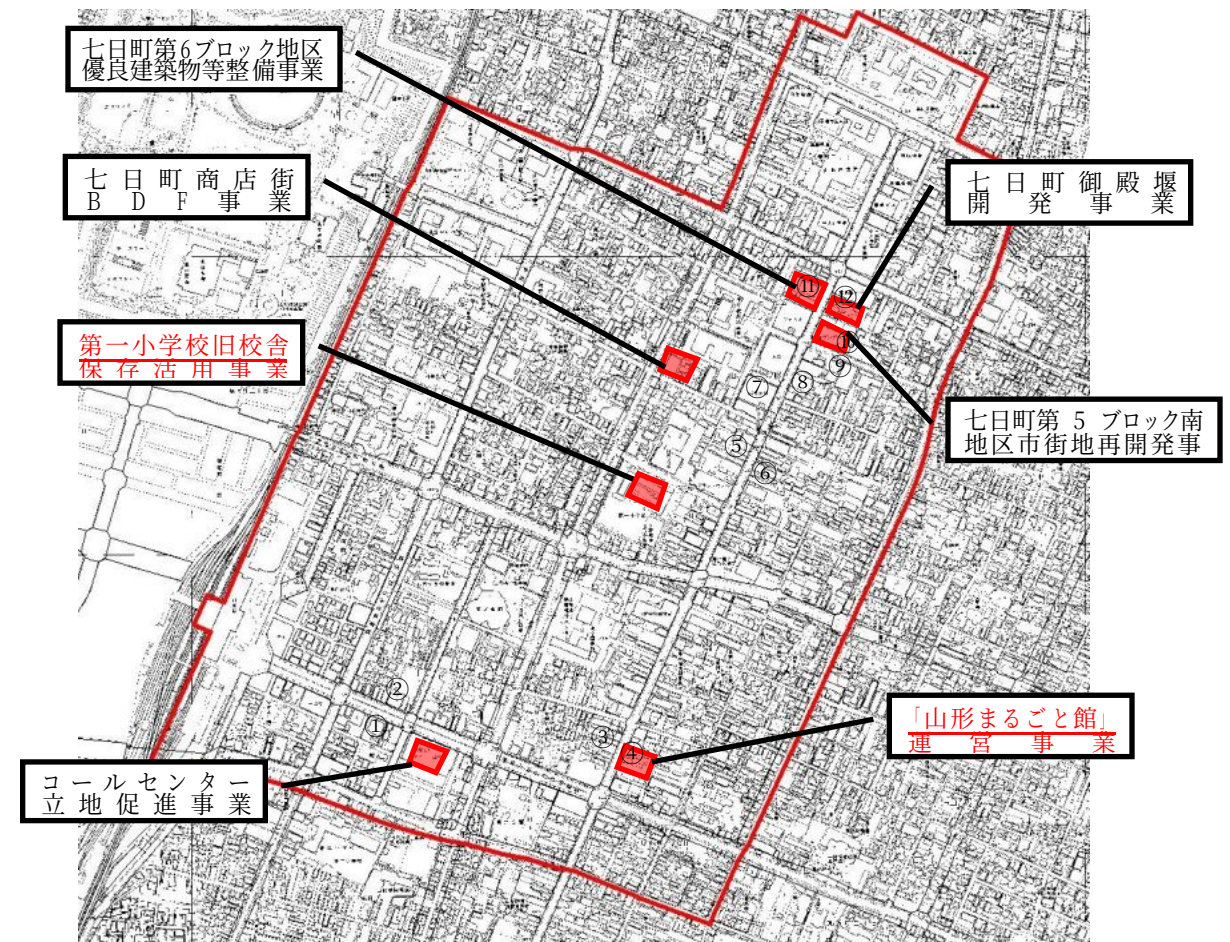
①数値目標

中心市街地内には、街なか観光拠点施設としては、「文翔館」、「山形美術館」及び「最上義光歴史館」の3施設がある。

これら3施設の来館者数は、平成19年度で約25万人となっており、市全体の観光客入込数からみると、小さな割合にしかっていない状況にある。

このたびの基本計画においては、活性化事業として新たに「七日町拠点」「山形まるごと館 紅の蔵」、「山形まなび館」等の新たな拠点の整備を行うが、このうち、街なか観光の拠点施設として「山形まるごと館 紅の蔵」が新たに加わる。

既存3施設に新たな「山形まるごと館 紅の蔵」を加えた来館者数（街なか観光入込数）を、「山形まるごと館 紅の蔵」の新たな観光拠点の整備及び新名所を中心とした街なか観光の総合的展開により、平成19年度の249,869人から、平成25年度には本市を代表的な街なか観光拠点である文翔館の来館者数に匹敵する150,000人の増



(中略)

- 「山形まるごと館」運営事業による効果 831人

平成21年度開館予定の「山形まるごと館」では、各施設の1日当たりの利用者数は、本事業の利用計画より、以下の利用人数を見込んでいる。

(中略)

- 第一小学校旧校舎保存活用事業による効果 163人

(中略)

(3) 街なか観光客の入込数

①数値目標

中心市街地内には、街なか観光拠点施設としては、「文翔館」、「山形美術館」及び「最上義光歴史館」の3施設がある。

これら3施設の来館者数は、平成19年度で約25万人となっており、市全体の観光客入込数からみると、小さな割合にしかっていない状況にある。

このたびの基本計画においては、活性化事業として新たに「七日町拠点」「山形まるごと館」、「山形市立第一小学校旧校舎」等の新たな拠点の整備を行うが、このうち、街なか観光の拠点施設として「山形まるごと館」が新たに加わる。

既存3施設に新たな「山形まるごと館」を加えた来館者数（街なか観光入込数）を、「山形まるごと館」の新たな観光拠点の整備及び新名所を中心とした街なか観光の総合的展開により、平成19年度の249,869人から、平成25年度には本市を代表的な街なか観光拠点である文翔館の来館者数に匹敵する150,000人の増加を目指し、

加を目指し、400,000人を目標値として設定する。 (中略) ②目標達成に必要な事業及び算定方法 イ) 街なか観光の推進による効果 (ii) 文化観光施設の連携事業 各々の施設において工夫を凝らし入館者の確保に努めているものの、入館者数は増加せず、せっかくの施設や展示品の魅力が伝えきれていない状況にある。そこで、中心市街地にある文化観光施設が協力・連携し、市民や観光客に山形市の歴史と文化を伝えるとともに、回遊性の向上と交流人口の増加を図る。 ○文化観光施設スタンプラリーの実施 中心市街地とその周辺の文化観光施設である「文翔館」「山形県博物館」「山形県教育資料館」「山形美術館」「最上義光歴史館」「山形市郷土館」と、これから整備する「<u>山形まるごと館 紅の蔵</u>」「<u>山形まなび館</u>」によるスタンプラリーを実施する。 ○文化観光施設連携事業 中心市街地にある文化観光施設が協力・連携し、共通パンフレットの作成や情報発信、共同企画展等を実施する。 ○文化観光拠点施設の入場料無料化や文化観光施設入場券のセット販売 施設の入場料の無料化や施設入場券をセットで販売する。 ウ) 新たな拠点の整備による効果 <u>「山形まるごと館 紅の蔵」</u>運営事業による新たな観光拠点となる施設を整備し、あわせて街なか観光の総合戦略に組み入れ、回遊性の向上を図ることにより、新たに126,000人が増加する。 ○<u>山形まるごと館 紅の蔵</u> 平成21年度開館予定の「<u>山形まるごと館 紅の蔵</u>」では、各施設の年間利用者数は、本事業の利用計画より、以下の利用人数を見込んでいる。	400,000人を目標値として設定する。 (中略) ②目標達成に必要な事業及び算定方法 イ) 街なか観光の推進による効果 (ii) 文化観光施設の連携事業 各々の施設において工夫を凝らし入館者の確保に努めているものの、入館者数は増加せず、せっかくの施設や展示品の魅力が伝えきれていない状況にある。そこで、中心市街地にある文化観光施設が協力・連携し、市民や観光客に山形市の歴史と文化を伝えるとともに、回遊性の向上と交流人口の増加を図る。 ○文化観光施設スタンプラリーの実施 中心市街地とその周辺の文化観光施設である「文翔館」「山形県博物館」「山形県教育資料館」「山形美術館」「最上義光歴史館」「山形市郷土館」と、これから整備する「<u>山形まるごと館</u>」「<u>第一小学校旧校舎</u>」によるスタンプラリーを実施する。 ○文化観光施設連携事業 中心市街地にある文化観光施設が協力・連携し、共通パンフレットの作成や情報発信、共同企画展等を実施する。 ○文化観光拠点施設の入場料無料化や文化観光施設入場券のセット販売 施設の入場料の無料化や施設入場券をセットで販売する。 ウ) 新たな拠点の整備による効果 <u>「山形まるごと館」</u>運営事業による新たな観光拠点となる施設を整備し、あわせて街なか観光の総合戦略に組み入れ、回遊性の向上を図ることにより、新たに126,000人が増加する。 ○<u>山形まるごと館</u> 平成21年度開館予定の「<u>山形まるごと館</u>」では、各施設の年間利用者数は、本事業の利用計画より、以下の利用人数を見込んでいる。
---	---

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔2〕 具体的事業の内容 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（89・90ページ）					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔2〕 具体的事業の内容 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（89・90ページ）				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路事業諏訪町七日町線 内容 都心リングを形成する重要な役割をもつ南北路線の道路整備事業 L＝496m （第1期206m・第2期290m） W＝20m 実施時期 H13年度～H25年度	山形市	七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。 現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図り円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	支援措置の内容 まちづくり交付金 実施時期 H20年度～H25年度		事業名 都市計画道路事業諏訪町七日町線 内容 都心リングを形成する重要な役割をもつ南北路線の道路整備事業 L＝496m W＝20m 実施時期 H13年度～H22年度	山形市	七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。 現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図り円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。	支援措置の内容 まちづくり交付金 実施時期 H20年度～H22年度	
<u>事業名</u> <u>都市計画道路事業山形停車場医学部線</u> <u>内容</u> <u>J R 山形駅東口広場へ直結する道路を整備する事業</u> <u>L＝267m</u> <u>W＝18m</u> <u>実施時期</u> <u>H10年度～H23年度</u>	<u>山形市</u>	<u>山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられている十日町双葉町線と立体交差し、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。</u> <u>本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>まちづくり交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H23 年度</u>		（4）から移動				
<u>事業名</u> <u>山形駅南駐輪場整備</u>	<u>山形市</u>	<u>JR山形駅周辺は放置自転車禁止区域になっているが、</u>	<u>支援措置の内容</u>		（4）から移動				

<u>事業</u> <u>内容</u> <u>駐輪場の整備</u> <u>整備面積1,060㎡(850台)</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度</u>		<u>多くの自転車が放置されており、歩行者の安全性や景観面において問題が顕著化している。</u> <u>駐輪場を整備することで、歩行者の安全性及び都市景観の向上を図るとともに、中心市街地に自転車で来やすい環境を整え、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</u>	<u>まちづくり</u> <u>交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度</u>								
<u>事業名</u> <u>ひばり公園整備事業</u> <u>内容</u> <u>賑わい拠点創出のための公園整備事業</u> <u>事業面積：1,000㎡</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度～H23年度</u>	<u>山形市</u>	<u>アンダーとなる道路の上部空間に駐輪場の整備と合わせ、自由に憩える都市型の公園として整備を図ることにより、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</u>	<u>支援措置の</u> <u>内容</u> <u>まちづくり</u> <u>交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度～</u> <u>H23年度</u>		(4) から移動						
<u>事業名</u> <u>街なか側溝整備事業</u> <u>内容</u> <u>密集市街地の環境を改善するための側溝整備事業</u> <u>実施時期</u> <u>H18年度～H25年度</u>	<u>山形市</u>	<u>密集市街地内の環境を改善するため、新名所の一つとなる第一小学校旧校舎周辺を中心に、道路側溝の整備を行うことにより、「街なか観光交流人口の増加」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。</u>	<u>支援措置の</u> <u>内容</u> <u>まちづくり</u> <u>交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H18年度～</u> <u>H25年度</u>		(新規)						
<u>事業名</u> <u>市道第一小学校東通線</u> <u>内容</u> <u>アクセス向上のための市道整備事業</u>	<u>山形市</u>	<u>第一小学校旧校舎保存活用事業とあわせて、アクセス道路の行き止まり解消、七日町大通の背後からのサービスの確保、歩行者の回遊を誘導するための路線として整備することにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観</u>	<u>支援措置の</u> <u>内容</u> <u>まちづくり</u> <u>交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H23～H25</u>		(新規)						

<u>実施時期</u> <u>H22年度～H25年度</u>		<u>光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>							
(4) 国の支援がないその他の事業 (92～94ページ)					(4) 国の支援がないその他の事業 (92～94ページ)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①へ移動					<u>事業名</u> <u>都市計画道路事業山形停車場医学部線</u> <u>内容</u> <u>J R 山形駅東口広場へ直結する道路を整備する事業</u> <u>L = 267m</u> <u>W = 18m</u> <u>実施時期</u> <u>H10年度～H23年度</u>	<u>山形市</u>	<u>山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられている十日町双葉町線と立体交差し、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。</u> <u>本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</u>		
(2) ①へ移動					<u>事業名</u> <u>(仮称)山形駅南駐輪場整備事業</u> <u>内容</u> <u>駐輪場の整備</u> <u>整備面積1,200㎡(839台)</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度</u>	<u>山形市</u>	<u>JR山形駅周辺は放置自転車禁止区域になっているが、多くの自転車が放置されており、歩行者の安全性や景観面において問題が顕著化している。</u> <u>駐輪場を整備することで、歩行者の安全性及び都市景観の向上を図るとともに、中心市街地に自転車で来やすい環境を整え、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</u>		
(2) ①へ移動					<u>事業名</u> <u>ひばり公園整備事業</u> <u>内容</u> <u>山形駅前に公園を整</u>	<u>山形市</u>	<u>アンダーとなる道路の上部空間に駐輪場の整備と合わせ、自由に憩える都市型の公園として整備を図ることにより、「賑わい拠点の創出」</u>		

					<u>備する事業</u> <u>事業面積：1,000m²</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度</u>		<u>に寄与するものである。</u>		
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [2] 具体的事業の内容 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（95～97ページ）					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [2] 具体的事業の内容 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（95～97ページ）				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 <u>山形まなび館運営事業</u> 内容 第一小学校の旧校舎を活用した既存公共施設の有効活用を図る事業 実施時期 <u>H21年度～</u>	山形市	昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 <u>旧校舎を保存継承するとともに、伝統工芸をはじめとする本市の誇るべき地場産業を紹介するイベントやワークショップ等を開催することで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>	支援措置の内容 まちづくり交付金 実施時期 <u>H22年度～H25年度</u>		事業名 <u>第一小学校旧校舎保存活用事業</u> 内容 第一小学校の旧校舎を活用した既存公共施設の有効活用を図る事業 実施時期 <u>H19年度～H21年度</u>	山形市	昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 <u>旧校舎を保存継承し、市民の交流の場として利活用を図ることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>	支援措置の内容 まちづくり交付金 実施時期 <u>H20年度～H21年度</u>	

<u>事業名</u> <u>夜間・休日診療所施設整備事業</u> <u>内容</u> <u>住民への安心・安全のための診療施設整備事業</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度～H23年度</u>	<u>山形市医師会</u>	<u>現在、別々にある休日診療所と夜間診療所を統合した公共公益施設を整備することにより、中心市街地の再生を推進するとともに、中心市街地に居住する住民をはじめ市民すべての安全安心の向上、初期救急医療の充実を図り、「街なか居住の推進」に寄与するものである。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>まちづくり交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度～H23年度</u>		新規					
<u>事業名</u> <u>山形まなび館2階・3階利活用の検討</u> <u>内容</u> <u>山形まなび館2・3階の利活用を検討する事業</u> <u>実施時期</u> <u>H23年度</u>	<u>山形市</u>	<u>県下初の鉄筋コンクリート造の校舎で学校建築史上において貴重な存在あり、本市の近代化の象徴である第一小学校旧校舎の2・3階部分の利活用を検討し活用することにより、「にぎわい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>まちづくり交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H23年度</u>		新規					

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
〔2〕 具体的事業の内容
（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（100ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> <u>空き店舗・空き家・空き地データベース事業</u> <u>内容</u> <u>空き店舗や空き家の所在地、所有者の意向</u>	<u>山形市、山形市中心市街地整備推進機構ほか</u>	<u>空き店舗や空き家の所在地、空き店舗等の情報をデータベース化し、新規出店や商店街の空き店舗を活用したいと考えている個人・団体等、また街なかに居住したい人に情報を提供する。その際、不動産関係団体、まちづ</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>まちづくり交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度</u>	

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
〔2〕 具体的事業の内容
（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（100ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（4）から移動				

<u>等の情報を収集し、街なか居住者やテナントの誘致等に資する事業</u> <u>実施時期</u> <u>H21年度～</u>		<u>くりNPO等とネットワークを形成し、連携しながら進めていく。</u> <u>空き店舗の解消を図り、空き店舗による街全体の魅力が低下することを防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。</u>							
(4) 国の支援がないその他の事業 (102～104ページ)					(4) 国の支援がないその他の事業 (102～104ページ)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2)①へ移動					<u>事業名</u> <u>空き店舗・空き家・空き地データベース事業</u> <u>内容</u> <u>空き店舗や空き家の所在地、所有者の意向等の情報を収集し、街なか居住者やテナントの誘致等に資する事業</u> <u>実施時期</u> <u>H21年度～</u>	<u>山形市、山形市中心市街地整備推進機構ほか</u>	<u>空き店舗や空き家の所在地、空き店舗等の情報をデータベース化し、新規出店や商店街の空き店舗を活用したいと考えている個人・団体等、また街なかに居住したい人に情報を提供する。その際、不動産関係団体、まちづくりNPO等とネットワークを形成し、連携しながら進めていく。</u> <u>空き店舗の解消を図り、空き店舗による街全体の魅力が低下することを防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。</u>		
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [2] 具体的事業の内容 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (106					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [2] 具体的事業の内容 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (106				

～107ページ)					～107ページ)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> <u>「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業</u> <u>内容</u> <u>山形の伝統工芸品や農産物、飲食をまとめて体感できる「山形まるごと館」を設置し、そこを拠点に「山形ブランド」の確立を図る事業</u> <u>実施時期</u> <u>H21年度～</u>	<u>山形市、山形市中心市街地整備推進機構</u>	<u>本市には、歴史的・文化的資源のほか、伝統的な地場産業、豊かな農産物、個性ある食文化が存在するが、内外ともに明確にイメージされておらず、市全体として山形らしさのブランド化が進んでいない状況にある。</u> <u>そこで、山形ならではの特産物や食文化を体感できる施設を設置、運営することで、歴史・文化資産を活かした山形らしいまちづくりを進めるとともに、産直市などの機能も備え、新たな賑わいと交流の拠点づくりを進めるものである。</u> <u>運営にあたり、“食”をはじめとした体験型、参加型の多彩なイベント等を開催することで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>まちづくり交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度～H25年度</u>		(4) から移動				
<u>事業名</u> <u>空き店舗・空き家・空き地データベース事業（再掲）</u> <u>内容</u> <u>空き店舗や空き家の所在地、所有者の意向等の情報を収集し、街なか居住者やテナントの誘致等に資する</u>	<u>山形市、山形市中心市街地整備推進機構ほか</u>	<u>空き店舗や空き家の所在地、空き店舗等の情報をデータベース化し、新規出店や商店街の空き店舗を活用したいと考えている個人・団体等、また街なかに居住したい人に情報を提供する。その際、不動産関係団体、まちづくりNPO等とネットワークを形成し、連携しながら進めていく。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>まちづくり交付金</u> <u>実施時期</u> <u>H22年度</u>		(4) から移動				

<u>事業</u>		<u>空き店舗の解消を図り、空き店舗による街全体の魅力が低下することを防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。</u>							
<u>実施時期</u> H21年度～									
<u>事業名</u> <u>レンタサイクルの基地づくり</u>	<u>(財) 山形市開発公社（山形市中心市街地整備推進機構）</u>	<u>街なか観光におけるアクセスの利便を高めるために、現在、山形駅観光案内所のみとなっているレンタサイクルを借りたり、返したりできるポイントを増やし、街なか観光の活性化を図るものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>まちづくり交付金</u>		(4) から移動				
<u>内容</u> <u>レンタサイクルの出發・到着ポイントを増設する事業</u>			<u>実施時期</u> <u>H22年度～</u> <u>H25年度</u>						
<u>実施時期</u> H21年度～									
<u>事業名</u> <u>蔵の特徴を説明するプレートの設置</u>	<u>山形市、蔵所有者、民間団体</u>	<u>中心市街地に現存する多くの蔵に「いつ」「どのようなことに使われたのか」「蔵の特徴」等の説明が書かれたプレートを設置し、来街者に山形らしさに触れながら、街の中を楽しめながら歩いてもらうものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>まちづくり交付金</u>		(4) から移動				
<u>内容</u> <u>中心市街地に多く現存する蔵に説明用のプレートを設置する事業</u>			<u>実施時期</u> <u>H22年度～</u> <u>H25年度</u>						
<u>実施時期</u> H21年度～									

(4) 国の支援がないその他の事業（109～135ページ）				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①に移動				

(4) 国の支援がないその他の事業（109～135ページ）				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> <u>「山形まるごと館」運営事業</u>	<u>山形市中心市街地整備推進機構ほか</u>	<u>本市には、歴史的・文化的資源のほか、伝統的な地場産業、豊かな農産物、個性ある食文化が存在するが、内外ともに明確にイメージされて</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>市補助</u>	
<u>内容</u>				

						<u>山形の伝統工芸品や農産物、飲食をまとめて体感できる「山形まるごと館」を設置し、そこを拠点に「山形ブランド」の確立を図る事業</u> <u>実施時期</u> H20年度～ <u>（開館21年度）</u>		<u>おらず、市全体として山形らしきのブランド化が進んでいない状況にある。</u> <u>そこで、山形ならではの特産物や食文化を体感できる施設を設置、運営することで、歴史・文化資産を活かした山形らしいまちづくりを進めるとともに、産直市などの機能も備え、新たな賑わいと交流の拠点づくりを進めるものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>		
						<u>事業名</u> <u>空き店舗・空き家・空き地データベース事業（再掲）</u> <u>内容</u> <u>空き店舗や空き家の所在地、所有者の意向等の情報を収集し、街なか居住者やテナントの誘致等に資する事業</u> <u>実施時期</u> H21年度	<u>山形市、山形市中心市街地整備推進機構ほか</u>	<u>空き店舗や空き家の所在地、空き店舗等の情報をデータベース化し、新規出店や商店街の空き店舗を活用したいと考えている個人・団体等、また街なかに居住したい人に情報を提供する。その際、不動産関係団体、まちづくりNPO等とネットワークを形成し、連携しながら進めていく。</u> <u>空き店舗の解消を図り、空き店舗による街全体の魅力が低下することを防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。</u>		
						<u>事業名</u> <u>レンタサイクルの基地づくり</u> <u>内容</u> <u>レンタサイクルの出</u>	<u>（財）山形市開発公社（山形市中心市街地整備推進機</u>	<u>街なか観光におけるアクセスの利便を高めるために、現在、山形駅観光案内所のみとなっているレンタサイクルを借りたり、返したりできるポイントを増やし、街なか</u>		

						<u>発・到着ポイントを増設する事業</u> <u>実施時期</u> <u>H21年度～</u>	<u>構)</u>	<u>観光の活性化を図るものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>		
						<u>事業名</u> <u>蔵の特徴を説明するプレートの設置</u> <u>内容</u> <u>中心市街地に多く現存する蔵に説明用のプレートを設置する事業</u> <u>実施時期</u> <u>H21年度～</u>	<u>山形市、蔵所有者、民間団体</u>	<u>中心市街地に現存する多くの蔵に「いつ」「どのようなことに使われたのか」「蔵の特徴」等の説明が書かれたプレートを設置し、来街者に山形らしさに触れながら、街の中を楽しめながら歩いてもらうものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</u>		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所（144 ページ）

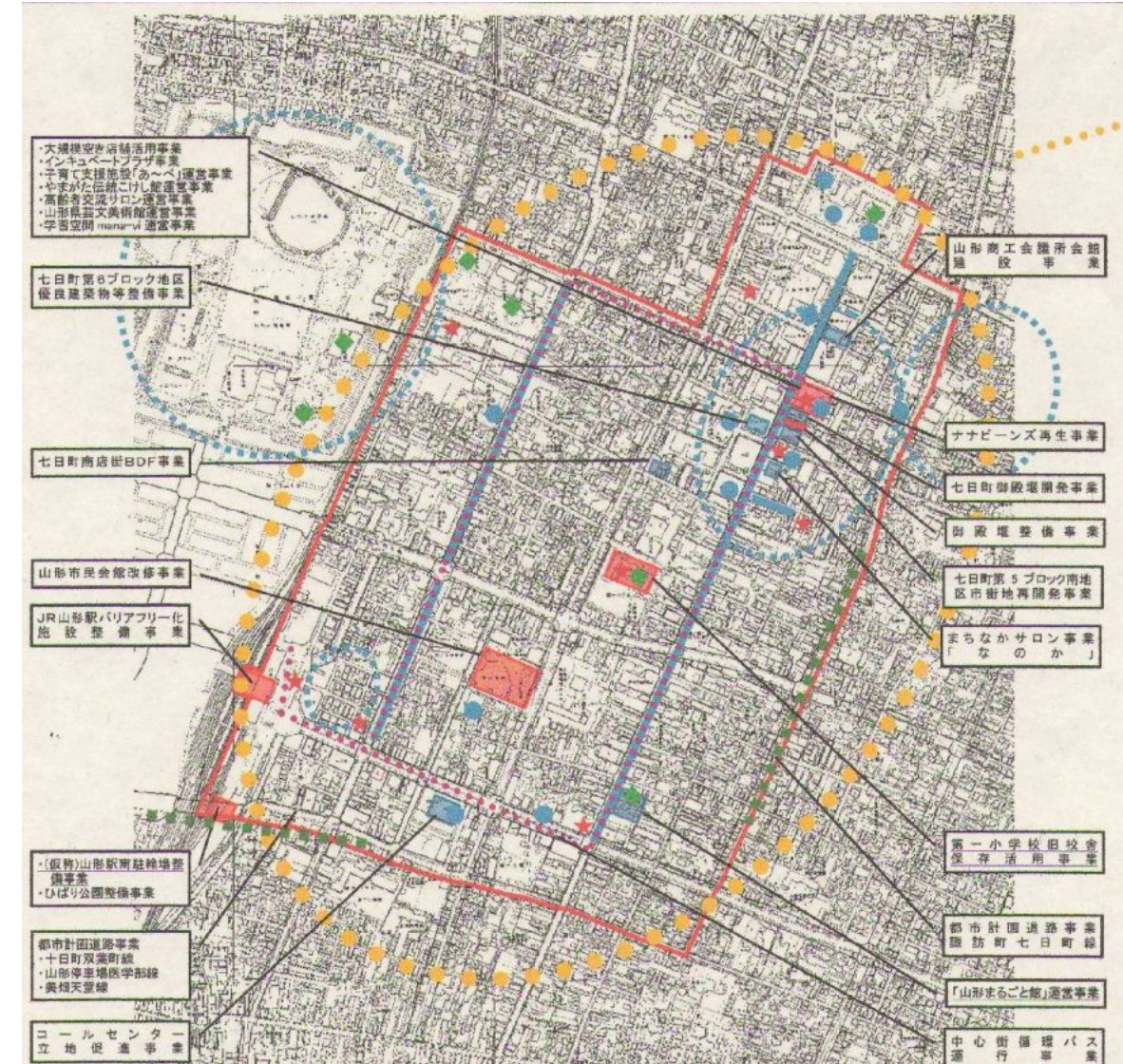


10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔4〕 都市機能の集積のための事業等（158 ページ）

- ・都市計画道路事業山形停車場医学部線
- ・都市計画道路事業諏訪町七日町線
- ・都市計画道路事業十日町双葉町線
- ・都市計画道路事業東原村木沢線
- ・山形駅南駐輪場整備事業
- ・ひばり公園整備事業
- ・七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業
- ・JR山形駅バリアフリー化施設整備事業
- ・山形市バリアフリー基本構想推進事業
- ・山形市民会館改修事業
- ・七日町第6ブロック地区優良建築物等整備事業
- ・七日町御殿堰開発事業
- ・山形商工会議所会館建設事業

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所（144 ページ）



10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔4〕 都市機能の集積のための事業等（158 ページ）

- ・都市計画道路事業山形停車場医学部線
- ・都市計画道路事業諏訪町七日町線
- ・都市計画道路事業十日町双葉町線
- ・都市計画道路事業東原村木沢線
- ・(仮称) 山形駅南駐輪場整備事業
- ・ひばり公園整備事業
- ・七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業
- ・JR山形駅バリアフリー化施設整備事業
- ・山形市バリアフリー基本構想推進事業
- ・山形市民会館改修事業
- ・七日町第6ブロック地区優良建築物等整備事業
- ・七日町御殿堰開発事業
- ・山形商工会議所会館建設事業

・ナナビーンズ再生事業 ・<u>夜間・休日診療所施設整備事業</u>	・ナナビーンズ再生事業
--	------------------------